

困ったときのお預かり！

保護者の病気やその他の理由により、ご家庭におけるお子さんの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設や里親宅にお子さんを預けることができます。



子育て短期支援事業

サービスの種類

ショートステイ

次の理由により家庭で育児ができないとき

- ・保護者の病気、育児疲れ
- ・出産、看護、事故、災害
- ・冠婚葬祭、出張
- ・緊急避難、親子保護が必要



宿泊対応(原則7日以内)

トワイライトステイ

保護者の仕事や病気などの理由により夜間や休日に不在となりご家庭においての育児ができないとき



平日 17時～22時
休日 8時30分～17時

対象者

四国中央市に住所がある0歳～18歳未満のお子さんが対象です。

ご利用料金 & ご利用方法

1日
あたり

区分	ショートステイ			トワイライトステイ	
	2歳未満児	2歳以上児	保護者(※2)	平日夜間	休日
ひとり親世帯、養育者世帯(※1) 市民税非課税世帯のいずれかに該当する場合	1,100円	1,000円	300円	300円	350円
上記以外の世帯	5,350円	2,750円	750円	750円	1,350円

(※1) 養育者世帯とは父母以外の者に養育されている児童が属する世帯をいう。

(※2) 緊急一時的に児童及び保護者を保護することが必要となった場合。

○生活保護世帯、ひとり親世帯かつ市民税非課税世帯、養育者世帯かつ市民税非課税世帯は無料です。

01 相談・申し込み

事前に申請が必要です。ご利用の際は
こども家庭センターまでご連絡ください。

申請書にご記入いただき、その後 市から
施設等に利用可能か確認し、手続き
を行います。

02 利用

お約束の日時に保護者が施設等まで
お送りください。

03 支払い

納付書をお渡しますので市の指定
する金融機関でお支払いください。

利用当日は、下着・着替え・パジャマ・洗面用具・ミルク・おむつ・お気に入りのおもちゃ等の準備をお願いします。
持ち物にはお名前の明記をお願いします。
また利用期間は、お子さんのマイナ保険証もしくは資格確認証を施設でお預かりしますのでご持参ください。

注意事項

- 利用日時の変更やキャンセルは、利用前日の17時までに下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※実施施設への直接のご連絡はお控えください。

やむを得ず休日や受付時間外において、利用日時の変更や利用中止の状況が生じた場合は、至急実施施設へご連絡ください。

- 施設に空きがない、お子さんが病気になった、保護者やお子さんが感染症にかかっている、お子さんに特別な配慮が必要等、安全にお預かりできないと判断したときはお断りすることがあります。
- お子さんの健康状態が変化した場合、実施施設での対応が困難になったとき、申請書の内容に虚偽があったとき、この注意事項を守っていただけないときは、施設でのお預かりを中止します。

お申し込み
お問い合わせ

四国中央市 こども家庭センター(こども家庭課内) ☎0896(28)6027
四国中央市三島宮川4-6-55 四国中央市役所2階南側フロア
受付時間: 平日(月曜日～金曜日)8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始除く

